

島田育英基金

奨学生募集のお知らせ

新宿区では、区内にお住まいだった、故島田米蔵さんと故島田絹子さんからの寄附金により、「島田育英基金」を設けています。この基金から生じる運用益等を使い、将来、皆さんが社会に出て活躍して頂くために育英資金を支給しています。要件を満たしている方は進んで応募してください。

1 奨学生となる要件

- (1) 令和5年4月に高等学校、高等専門学校に入学する方及び中等教育学校(後期課程)に進む方
- (2) 新宿区内に令和4年4月1日以前から引き続き居住している方
- (3) 成績優秀で、人物が奨学生としてふさわしく、修学に堪え得る良好な健康状態が継続する見込みのある方

2 支給額と支給人員

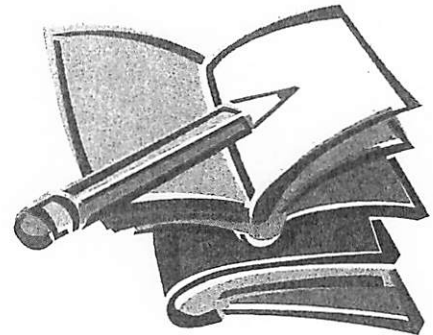
1人12万円 15名程度

3 申し込み期間

令和4年11月8日(火)から12月6日(火) 午後5時まで

4 申し込みの手続き

- (1) 区立中学校に在学している方…申請書に必要事項を記入して中学校長に提出してください。
(申請書は各校にあります。)
- (2) 私立・国立中学校に在学している方…在学校で推薦書に必要事項を記入してもらい、申請書と一緒に新宿区教育委員会事務局教育調整課管理係に郵送又は提出してください。
(申請書、推薦書は教育委員会に請求してください。)



5 採否決定の時期等

奨学生は選考審査会での選考後、令和5年2月中に、学校長を通じて通知する予定です。

6 資金の交付時期

4月の入学又は進学を確認後、支給します。

7 資金の返還

原則として必要ありません。

ただし、高等学校又は高等専門学校に入学を取り止めるなど奨学生の要件を欠いたときは、返還していただきます。

問い合わせ先



新宿区教育委員会事務局 教育調整課管理係

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1丁目4番1号 Tel 03-5273-3070 (直通)